



JASDAQ

平成 26 年 3 月 14 日

各 位



会 社 名 株式会社アイレックス

代表者名 代表取締役社長 畑 徹
(JASDAQ・コード 6944)

問合せ先

常務取締役 管理本部長 榎 恒久

電話 03-3245-2011

東京証券取引所による「公表措置」の実施及び「改善報告書」の提出請求について

当社は、株式会社東京証券取引所より、平成 26 年 3 月 14 日に有価証券上場規程第 508 条第 1 項第 1 号に基づき「公表措置」が実施され、同規程第 502 条第 1 項第 1 号に基づき「改善報告書」を提出するよう求められましたので、お知らせいたします。

当社は、株式会社東京証券取引所からの当該措置に対して、真摯に対応していく所存です。

記

当社は、平成 25 年 6 月 10 日に、当社における不適切な売上計上等に関する第三者委員会の調査報告書を開示し、過年度の決算短信等の訂正を開示しました。

その後、過年度の会計処理の一部について、不適切な会計処理が行われていた可能性が発覚したことから、改めて平成 25 年 11 月 22 日付で第三者委員会を設置の上、調査を行い、平成 26 年 3 月 7 日に不適切な売上計上及び資産計上等に関する第三者委員会の調査報告書を開示し、本日、過年度の決算短信等を訂正し、開示しました。

当社においては、顧客への請求締日後の未請求金額を売上計上する会計処理（締め後売上）において売上高を過大計上していたこと、工事進行基準による会計処理において売上高を前倒しで計上していたこと、市場販売目的のソフトウェアの制作費を不適切に資産計上していたこと及び仕掛品を過大に計上していたことが明らかになり、その結果、平成 21 年 3 月期から平成 25 年 3 月期まで、虚偽と認められる開示をしていたことが判明しました。

また、当社においては、業績目標達成を強く求める当時の経営陣の下で、営業部門の複数の事業所において、売上等の会計処理の根拠となるプロジェクト従事者の勤務表の改竄等が行われており、関係する業務プロセスにおいて、営業部門と業務管理・経理部門間の相互牽制が十分に機能していなかったなど、内部統制の機能不全がありました。

以上を踏まえると、本件は、適時開示に係る遵守事項に違反し、かつ、投資者の投資判断に相当な影響を与えるものであり、公表を要するものと認められることから、公表措置が行われることになりました。

また、本件は、当社の適時開示を適切に行うための体制の不備に起因する不適切な開示であり、当社の適時開示体制について改善の必要性が高いと認められることから、その経緯及び改善措置を記載した報告書の提出を求められることになりました。

以 上